

中堅・中小企業の賃上げに向けた 省力化等の大規模成長投資補助金

1. 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 事業概要

- 中堅・中小企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行います。

項目	内容
1 予算額	<u>総額3,000億円</u> （令和9年度までの国庫債務負担含む）
2 補助上限額	<u>50億円</u> （補助率 <u>1/3以下</u> ）
3 補助事業期間	<u>交付決定日から最長で令和9年12月末まで</u> ※予算に余裕がある場合を除き、原則として、各年度の申請額を上回る計画への変更や各年度の経費の前倒しや後倒しは不可。 ※令和7年度に実施した補助事業のうち、令和7年度中に支出した補助対象経費の補助金交付時期は、原則、令和8年度とする。
4 補助対象者	<u>中堅・中小企業（常時使用する従業員数が2,000人以下の会社等）</u> ※単体ベース ※一定の要件を満たす場合、中堅・中小企業を中心とした共同申請（コンソーシアム形式：最大10社）も対象。 ※みなし大企業や実施する補助事業の内容が農作物の生産自体に関するものなど1次産業を主たる事業としている場合は補助対象外。
5 補助事業の要件	① <u>投資額10億円以上</u> （専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） ② <u>賃上げ要件</u> （補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が4.5%以上） ※持続的な賃上げを実現するため、補助金の申請時に掲げた賃上げ目標を達成できなかった場合、未達成率に応じて補助金の返還を求める（天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く。事業者名は公表しない。）。
6 補助対象経費	<u>建物費</u> （拠点新設・増築等※）、 <u>機械装置費</u> （器具・備品費含む）、 <u>ソフトウェア費</u> 、 <u>外注費</u> 、 <u>専門家経費</u> ※本社機能の一部移転・新設を含む

1. 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 賃上げ要件について

- 補助事業が完了した日を含む事業年度（基準年度）の補助事業に関わる従業員及び役員の1人当たり給与支給総額と比較した、基準年度の3事業年度後（最終年度）の1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が4.5%以上であることが必要です。
- 具体的には、申請時に基準率以上の目標を掲げ、その目標を従業員等に表明の上、達成することが要件となります。
- コンソーシアムの場合、幹事企業だけでなくコンソーシアム参画者についても、それぞれ目標水準を公表していただきます。

計算式

$$\text{年平均上昇率目標} = \{ (A / B) ^ C \} - 1 \geq \text{基準率}$$

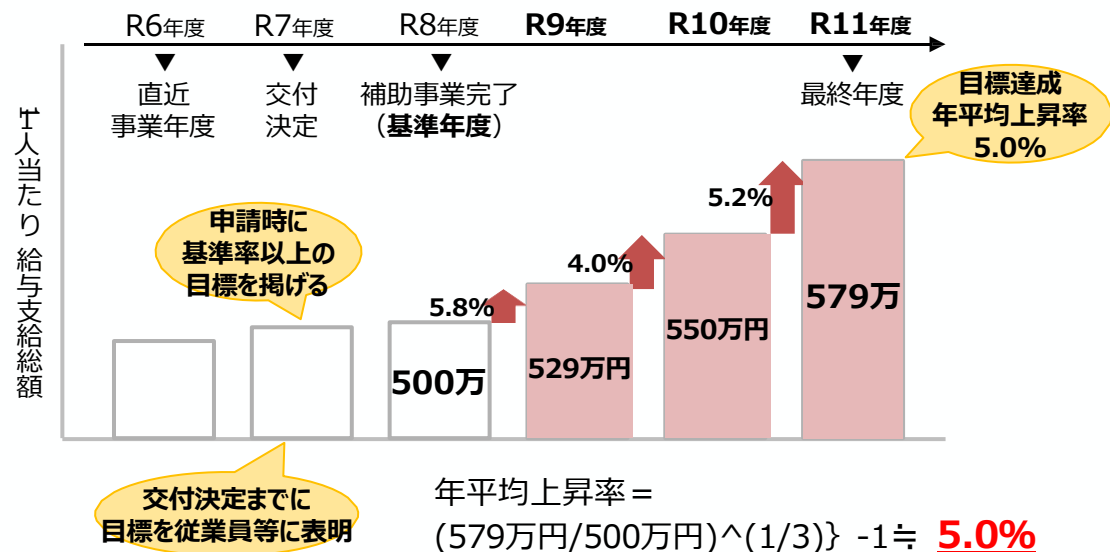
A : 最終年度の1人当たり給与支給総額
B : 基準年度の1人当たり給与支給総額
C : 1 / 3

事例

目標とする年平均上昇率 **5.0%** > 4.5%

注意

補助金返還となる場合



- ① 交付決定までに目標を従業員等に表明しなかった場合
- ② 基準年度の1人当たり給与支給総額が、申請時の直近の事業年度の1人当たり給与支給総額を下回っている場合
- ③ 申請時に掲げた目標を達成できなかった場合 (未達成率に応じて返還)

※天災など事業者の責めに帰さない理由がある場合を除く
※補助金返還となった場合も事業者名は公表しない
※詳細は採択者向けに「補助事業の手引き」にて案内

※詳細は公募要領をご参照ください

1. 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

補助対象経費

項目	詳細	備考
1 建物費	専ら補助事業のために使用される事務所、生産施設、加工施設、販売施設、検査施設、共同作業場、倉庫その他事業計画の実施に不可欠と認められる建物の建設、増築、改修、中古建物の取得に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る）	・生産設備等の導入に必要な「建物」、建物と切り離すことのできない「建物附属設備」、及びその「付帯工事（土地造成含む）」は対象 ・建物の単なる購入や賃貸、土地代、建物における構築物（門、塀、フェンス、広告塔等）、撤去・解体費用は対象外
2 機械装置費	① 専ら補助事業のために使用される機械装置、工具・器具（測定工具・検査工具等）の購入、製作、借用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る） ② ①と一体で行う、改良・修繕、据付け又は運搬に要する経費	・「機械及び装置」、「器具及び備品」、「工具」は対象 ・「構築物」、「船舶」、「航空機」、「車両及び運搬具」は対象外 ・補助対象外設備（すでに取得している機械装置等）に関する経費（改良・修繕、据付け、運搬等）は補助対象外 ・事業者とリース会社が共同申請をする場合には、機械装置又はシステムの購入費用について、リース会社を対象に補助金を交付することが可能
3 ソフトウェア費	① 専ら補助事業のために使用される専用ソフトウェア・情報システム等の購入・構築、借用、クラウドサービス利用に要する経費（単価100万円（税抜き）以上のものに限る） ② ①と一体で行う、改良・修繕に要する経費	・「パソコン・タブレット端末・スマートフォンなどの本体費用」は対象外 ・補助対象外経費の改良・修繕（補助事業で新規に購入又は補助事業のために使用されるソフトウェア等の機能を高めるために行うもの）は対象外
4 外注費	補助事業遂行のために必要な加工や設計、検査等の一部を外注（請負・委託）する場合の経費 ※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満	・「成長投資計画の作成に要する経費」、「外注先が機械装置等の設備やシステム等を購入する費用」、「外部に販売・レンタルするための量産品の加工を外注する費用」は対象外
5 専門家経費	補助事業遂行のために依頼した専門家に支払われる経費 ※4及び5の合計額は、1～3の合計経費未満	・本事業の遂行に専門家の技術指導や助言が必要である場合の専門家に依頼したコンサルティング業務や旅費等の経費が対象 ・「成長投資計画の作成に要する経費」は対象外

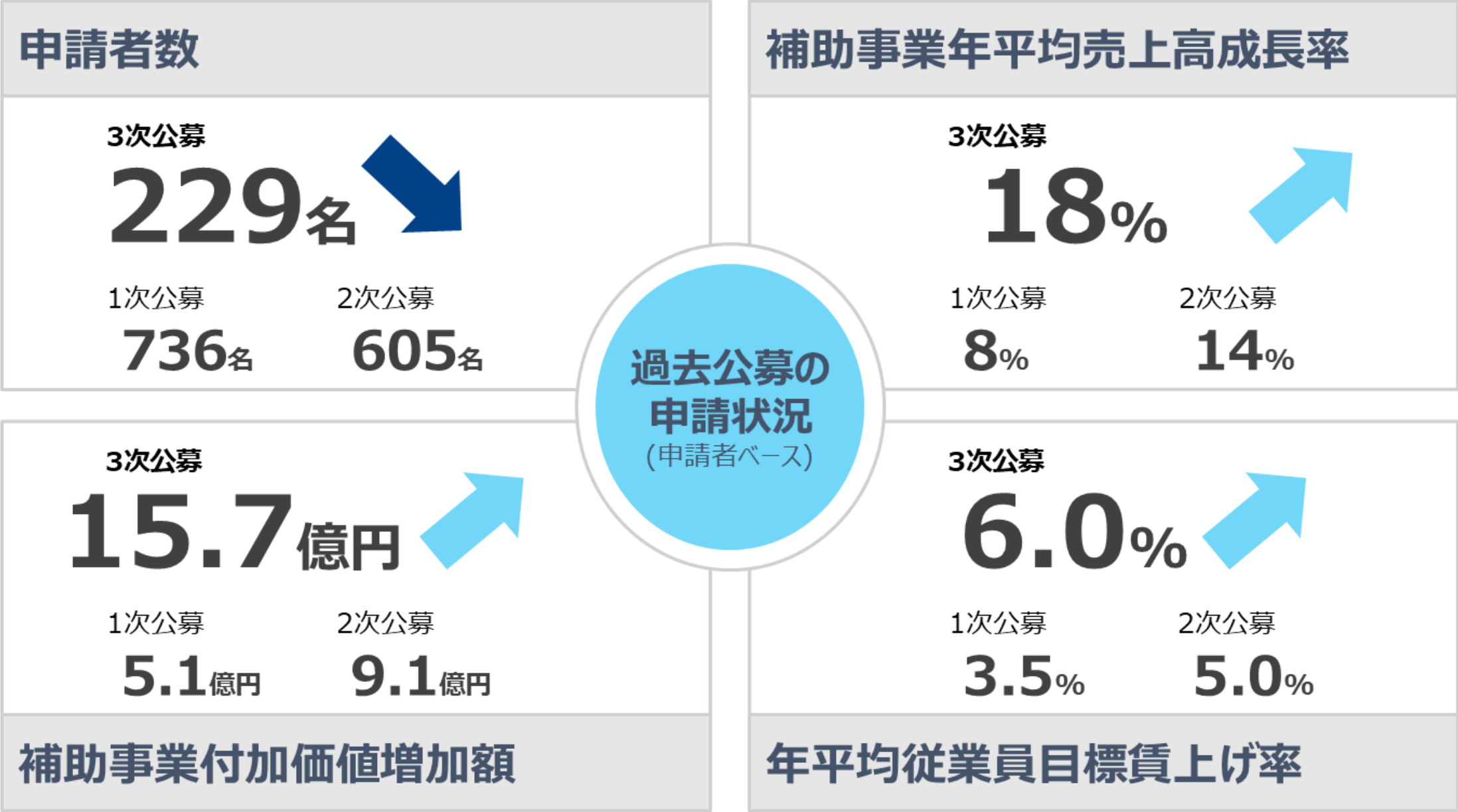
1. 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 審査基準

1	経営力	- 経営戦略上の補助事業の位置付けを踏まえ、補助事業を通じて企業自身の持続的な成長につながることが見込まれるか。 ➤ 長期成長ビジョン（5～10年後の社会に価値提供する自社のありたい姿、賃上げ予定 等） ➤ 外部環境・内部環境の認識を踏まえた事業戦略（市場・顧客動向、自社の強み・弱み、経営資源（ヒト・モノ・カネ）の状況等を踏まえて取り組む事業内容（補助事業含む） 等） ➤ 成果目標・経営管理体制（定量的な成果目標とその達成に向けた効率的な体制の構築状況 等） ➤ 補助事業を通じて長期成長ビジョンの実現に繋がるような資金計画 ※産業競争力強化法上の中小企業に該当する事業者においては、 「令和9年12月末までに産業競争力強化法上の中小企業者の定義を超える従業員数及び資本金の達成をする」旨を宣言した場合に、加点を行います。
2	先進性・成長	- 補助事業で取得した設備等により生み出す製品・サービスや生産方式等は、自社の優位性が確保できる差別化された取組か。 - 補助事業により、労働生産性の抜本的な向上が図られ、当該事業における人手不足の状況が改善される取組か。 - 補助事業に関連する製品・サービス等の売上高が、当該事業の市場規模の伸びを上回る成長が見込まれるか。
3	地域への波及効果	- 補助事業により、従業員1人当たり給与支給総額、雇用の増加等、地域への波及効果が見込まれる取組か。 リーダーシップの発揮により、地域企業への波及効果、連携による相乗効果が見込まれるか。（主にコンソーシアム形式の場合を想定） ※地域波及効果が一層高い事業者を政策的に支援するため、「地域未来牽引企業」、「地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業計画の承認を受けた者」、「パートナーシップ構築宣言登録企業」、「えるぼし認定企業・くるみん認定企業」には加点を行います。
4	大規模投資・費用対効果	収益規模に応じたリスクをとった大規模成長投資であるか。 - 補助金額に対して、生み出される付加価値額が相対的に大きな取組か。 - 従前よりも一段上の成長・賃上げを目指す等、企業の行動変容が示されているか。
5	実現可能性	- 補助事業を適切に遂行できる、財務状況・実施体制等が十分に確保されているか。 - 補助事業の事業化に向けた課題設定・解決方法・スケジュールが適正に見込まれており、実現可能性が高いか。 - 補助事業によって提供される製品・サービスのユーザ、市場及びその規模が明確で、市場ニーズの有無を検証できているか。 早期に投資が実行され、確実に効果が得られると見込まれるか。 ※「金融機関による確認書」の提出・確認書を発行した金融機関の担当者等がプレゼンテーション審査に同席した場合や、「地域企業経営人材マッチング促進事業」を活用して採用した人材が実施体制に含まれている場合に加点を行います。

※上記の他、各都道府県で特に優れた事業計画を申請した者に加点を行います

※詳細は、公募要領及び成長投資計画書（様式1）をご参照ください

1. 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金
(参考) 過去公募の申請状況



1. 中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金

(参考) 1次・2次・3次公募における各種指標の中央値

(採択者、申請者全体)

(公募倍率) 1次公募：約6.8倍
2次公募：約7.1倍
3次公募：約2.0倍

		1次公募		2次公募		3次公募	
		申請者	採択者	申請者	採択者	申請者	採択者
		n=736	n=109	n=605	n=85	n=229	n=116
①経営力							
1	全社年平均売上高成長率*1	7%/年	10%/年	9%/年	12%/年	13%/年	14%/年
2	全社売上高増加額*1	+19.5億円	+55.0億円	+23.1億円	+46.7億円	+42.2億円	+62.3億円
3	全社売上高に対する補助事業売上高の割合*2	53%	73%	77%	96%	94%	100%
②先進性・成長性							
4	補助事業年平均売上高成長率*3	8%/年	13%/年	14%/年	19%/年	18%/年	21%/年
5	補助事業売上高増加額*3	+14.1億円	+41.1億円	+18.5億円	+41.2億円	+37.7億円	+56.1億円
6	年平均労働生産性の伸び*3	12%/年	15%/年	17%/年	22%/年	22%/年	26%/年
7	補助事業付加価値増加額*3	+5.1億円	+14.2億円	+9.1億円	+17.6億円	+15.7億円	+24.1億円
③地域への波及効果							
8	年平均従業員目標賃上げ率*3	3.5%/年	4.3%/年	5.0%/年	5.4%/年	6.0%/年	6.2%/年
9	従業員給与支給総額の増加額*3	+0.9億円	+2.3億円	+1.5億円	+2.9億円	+2.5億円	+3.5億円
10	年平均役員目標賃上げ率*3,4	3.4%/年	4.0%/年	4.4%/年	5.0%/年	5.0%/年	5.3%/年
11	役員給与支給総額の増加額*3,4	+0.03億円	+0.05億円	+0.05億円	+0.05億円	+0.08億円	+0.12億円
④大規模投資・費用対効果							
12	全社売上高に対する投資額割合*5	50%	36%	48%	46%	61%	61%
13	補助金額に対する付加価値増加額割合*3	61%	126%	107%	149%	157%	171%
⑤実現可能性 ※金融機関による確認書の提出・担当者のプレゼンテーション傘下に対して加点措置							
14	ローカルベンチマークの得点	22	23	22	22	22点	22点

※ 各数値は対象企業の中央値（各指標を降順に並べた時の、ちょうど中央の値）を使用している。

*1 基準年（補助事業完了日を含む事業年度）の前年と事業化報告3年目の数値を比較した率及び額

*2 事業化報告3年目における水準

*3 基準年（補助事業完了日を含む事業年度）と事業化報告3年目の数値を比較した率及び額

*4 役員の目標賃上げ率を設定している事業者のみの平均値

*5 最新決算期の全社売上高に対する補助事業投資額の割合